

重要事項説明書

施設名	イリーゼ八王子
定員・室数	46 人 ・ 46 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	2.5：1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別			営利法人	
	フリカ`ナ	ハセガワ介護サービス株式会社			
	名 称	長谷川介護サービス株式会社			
主たる事務所の所在地	〒	170-6057			
	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 57F				
連 絡 先	電 話 番 号	03-5956-3929			
	ファックス番号	03-5391-3721			
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.irs.jp				
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	長谷川 芳博	
設 立 年 月 日	平成18年11月1日				
主 な 事 業 等	有料老人ホームの運営・介護保険指定介護サービス事業				

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	イリーゼ昭島訪問介護センター	昭島市宮沢町2-31-9
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	6	イリーゼ赤羽デイサービスセンター	北区赤羽北2-26-11
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	1	イリーゼ八王子	八王子市大和田町4-10-11
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	5	イリーゼ二子玉川ガーデン	世田谷区鎌田4-14-8
福祉用具貸与	1	イリーゼ生活サポート	豊島区東池袋3-1-1 57階
特定福祉用具販売	1	イリーゼ生活サポート	豊島区東池袋3-1-1 57階
<地域密着型サービス>			

定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス	なし		
居宅介護支援	2	イリーゼ光が丘居宅介護支援事業所	練馬区旭町1-8-7フォレスト上原1階
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問介護	1	イリーゼ昭島訪問介護センター	昭島市宮沢町2-31-9
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	6	イリーゼ赤羽デイサービスセンター	北区赤羽北2-26-11
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	1	イリーゼ八王子	八王子市大和田町4-10-11
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	5	イリーゼ二子玉川ガーデン	世田谷区鎌田4-14-8
介護予防福祉用具貸与	1	イリーゼ生活サポート	豊島区東池袋3-1-1 57階
介護予防特定福祉用具販売	1	イリーゼ生活サポート	豊島区東池袋3-1-1 57階
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

2 事業所概要

名称	フリカマナ	イリーゼ八王子	
	名称	イリーゼ八王子	
所在地	〒 192-0045	東京都八王子大和田町4-10-11	
	電話番号	042-631-0590	
連絡先	ファックス番号	042-631-0602	
	ホームページ	http://www.irs.jp	
介護保険事業所番号	第1372905156号		
管理者職氏名	役職名	ホーム長	氏名 齋藤 由和
事業開始年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
届出年月日	平成 20 年 1 月 9 日		

届出上の開設年月日	平成22年6月1日				
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	平成22年6月1日			
	指定の有効期間	平成28年5月31日 まで			
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	平成22年6月1日			
	指定の有効期間	平成28年5月31日 まで			
事業所へのアクセス	JR中央線・横浜線・茅ヶ崎線・八高線「八王子駅」より バス10分「石川入口」停下車徒歩270m 京王線「八王子駅」よりバス9分「石川入口」停下車徒歩約270m				
施設・設備等の状況					
敷地	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	面積	1138 m ²			
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	1942.46 m ² うち有料老人ホーム分 1910.36 m ²			
	竣工日	平成16年3月 平成16年3月			
	階数	地上 3 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム	
	併設施設等	あり (短期入所施設)			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成16年3月15日 ~ 平成36年3月14日		
		自動更新	あり		
居室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	6室	16.05 m ² ~ 16.05 m ²	
	2階	1人	20室	16.05 m ² ~ 16.05 m ²	
	3階	1人	20室	16.05 m ² ~ 16.05 m ²	
				m ² ~ m ²	
一時介護室	階	定員	室数	面積	
				m ² ~ m ²	
				m ² ~ m ²	
便所	居室	全室設置	共同便所	4 箇所 (男女共用)	
	浴室	設置なし	共同浴室	個浴：1 大浴槽：1 機械浴：1	
食堂	兼用		あり (行事・アクティビティ)		
	併設施設との共用		あり (短期入所施設)		
その他の共用施設	あり (ラウンジ1~3階・健康管理室・多目的機能訓練室・ホール・相談室)				
エレベーター	あり 1 基				
消防設備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり	
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)	1					1人	1.0	短期入所

生活相談員	1				1人	1.0	
看護職員：直接雇用		1	4		5人	2.5	短期入所、機能訓練
看護職員：派遣					0人		
介護職員：直接雇用	12		5		17人	14.8	
介護職員：派遣					0人		
機能訓練指導員		1			1人	0.5	短期、看護職員
計画作成担当者	1				1人	1.0	
栄養士	1				1人	1.0	外部委託
調理員	1	1	4		6人	2.0	外部委託
事務員					0人		
その他従業者					0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 39.35 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	4			1	
実務者研修					
介護職員初任者研修	8			4	
介護支援専門員	1				
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師			1		
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護職員初任者研修

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	19 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ 人数	常勤	非常勤
----	----------	----	-----

員種	人数	専従		非専従							
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格		③-2 と同じのため記入省略									
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数		2.5 人									
従業者の職種別・勤続年数别人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			3	3	2			1		1	
1年以上3年未満		1		3							
3年以上5年未満				6	3	1					
5年以上10年未満			1								
10年以上											
合計		1	4	12	5	1	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（委託）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（年2回の健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし
定期的な安否確認の方法	昼間は随時、夜間は2時間毎の見回り
施設で対応できる医療的ケアの内容	経管栄養、胃ろう、ストマ、インシュリン、在宅酸素、認知症（徘徊） 看護師が対応する
医療機関との連携・協力	
	名称 医療法人社団洪庵会いぐさクリニック

協力医療機関(1)	所在地	東京都杉並区下井草3-39-21 (36.3Km、46分)
	協力の内容	在宅医療(1階健康管理室担当)・週1回の来館による健康相談・他の医療機関に入院を要する場合の紹介等。内科・外科・皮膚科・リハビリテーション科・泌尿器科 費用負担：1割～3割
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	コンパステナルクリニック
	所在地	東京都立川市柏町4-62-4 (11.5km、31分)
	協力の内容	訪問歯科診療 適切な診断及び医療行為、緊急の医療行為、入院及び受け入れ体制の確保、他の医療紹介、健康管理に関する相談、その他これらに付帯する業務 費用負担：医療保険適用、介護保険適用(居宅療養管理指導)

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	なし
医療機関連携加算	あり
介護職員処遇改善加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	満60歳以上の自立の方から日常生活に支援・介護を必要とする方
	要介護度	自立・要支援1～2・要介護1～5
	医療的ケア	施設設備、看護師で対応可能な医療ケア
	認知症	集団でのご生活が難しい場合は要相談
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人は、利用料などの支払いについて入居者と連帯して責任を負う事。また、入居者の死亡その他の場合に入居者の身柄を引き受けるものとします。	
体験入居	利用期間	利用の上限： 7泊 8日まで
	利用料金	1泊 10,800円(食事・宿泊費・介護サービス料・税込)
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	病気や怪我の治療などの医療は協力医療機関または各自の選択する病院等で受けていただくことになり、その費用は保険又はご本人の負担となります。入院等が長期に及ぶ場合でも、入居契約の変更はありません。居室はご自分の居室のままです。いつでも居室にお戻りになれます。そのため、入院等によるご不在でも、管理費は払っていただきます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	切迫性・非代替性・一時性の三つの条件を満たし、緊急やむを得ず身体拘束をする場合は、利用者本人やご家族に対し、身体拘束内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯を出来る限り詳細に説明し、身体拘束に関する同意書を頂くと共に、緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察記録・再検討記録をつけるものとする。また、随時拘束解除の検討を行います。	

施設からの契約解除	・入居者がご逝去された場合。・入居者から契約が解除された場合。・入居申し込み虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。・月払い利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞するとき。入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法ではこれを防止できないとき。
-----------	---

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の 変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	当施設はすべて介護居室となっている。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の 変更	なし
提携ホーム等への転居	あり イリーゼはしもと、イリーゼ昭島、イリーゼふじみの等
判断基準・手続	ご入居者様・ご家族様のご希望により。また、入居者心身の状態を一定期間観察の上で、主治医の意見を聞き総合的に勘案した上で、移室または、移転の必要を認める場合、入居者本人の意思を確認し、身元引受人の意見を聞くものとする。
利用料金の変更	施設により月額利用料の変動あり。
前払金の調整	弊社施設間の転移では、契約終了後、再契約での対応。
従前居室との仕様の 変更	施設により居室の広さの変動あり。

苦情対応窓口

窓口の名称 1	長谷川介護サービス株式会社 お客様相談窓口
電話番号	03-5956-3929
対応時間	9:00 ~ 18:00 (定休日 土日・祝日)
窓口の名称 2	東京都国民健康保険団体連合会
電話番号	03-6238-0011
対応時間	9:00 ~ 17:00 (定休日 土日・祝日)
窓口の名称 3	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課 施設運営係
電話番号	03-5320-4537
対応時間	10:00 ~ 17:00 (定休日 土日・祝日)

賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： 居宅介護事業者賠償責任保険 東京海上日動火災保険株式会社
-----------	---

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし 結果の公表
その他機関による第三者評価の実施	なし 結果の公表

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢： 86.4 歳	入居者数合計： 44 人
--------------	--------------	--------------

年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満								1
75歳以上85歳未満			1	6	3	5	1	3
85歳以上		2	1	6	3	7	1	4
合計	0	2	2	12	6	12	2	8

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	7	14	23				44

男女別入居者数 男性： 9人 女性： 35人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。） 96%（定員に対する入居者数）

直近1年間に退去した者の人数と理由 退去者数合計： 19人

理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居	1	1					1	1
介護老人福祉施設（特養等）へ転居					1		1	
介護老人保健施設へ転居								
介護療養型医療施設へ転居							1	
他の有料老人ホームへの転居				1				
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居								
医療機関（入院）						1	1	
死亡					1	2	3	3
その他								
合計	1	1	0	1	2	3	7	4

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
内訳・明細		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金・保証金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃相当額	管理費	介護費用	食費 光熱水費	
標準プラン	0円	212,600円	83,000	75,600	0	54,000	0
		0円					
		0円					
		0円					

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）× 想定居住期間（ 月） により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明） （老人福祉法第29条第6項経過措置期間の料金の説明）
	家賃相当額	地代家賃、建築費、修繕費、借入利息等を基礎とし、近隣家賃を参照し、想定居住期間を勘案した住居費に該当するもの（非課税）
	管理費	事務管理部門の人件費・事務費・共用施設の費用・施設等の維持管理費
	介護費用	入居者が個別に選択する介護サービスについて、都度利用料が発生します（「介護サービス等の一覧表」参照）。 自立の方のみ、月42,120円を徴収 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 600 円・昼食 600 円・夕食 600 円 間食 0 円 1日あたり 1,800 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 食費の契約は、1食単位ではなく、1日単位での契約で、支払いは前払い方式です。 1日の中で1食だけ欠食をされましても食費の返金はありません。 しかし、前日までに申し出がありました、全食欠食された日に関しましては、その日数分の食費を翌月に返金いたします。 経管栄養の対応は、日常業務として対応をしています。 ※毎食時経管栄養の方、または長期入院・外泊の方の場合、 入居契約書記載の月額利用料の一部として、 翌月分の食費をご請求いたしますが、 次月ご請求（お引落）の際に前月分欠食返金として、ご返金いたします。
	光熱水費	管理費に含む
前払金の取扱い		
支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額		
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3月	起算日：入居した日

返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	毎月指定日（27日）に入居者指定の口座から口座振替により支払う
その他留意事項	なし

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割を負担する。

(30日換算)

介護度	基本単位 a	加算(※) b	処遇改善加算 $c=(a+b) \times 3\%$ 小数点以下 四捨五入	総単位数 $d=a+b+c$	介護報酬 $e=d \times \text{地域別単価}$ 小数点以下 切捨て	自己負担額 $f=e \times 0.1$ 小数点以下 切上げ
要支援1	5,910	80	180	6,170	65,031円	6,504円
要支援2	13,680	80	413	14,173	149,383円	14,939円
要介護1	16,920	380	519	17,819	187,812円	18,782円
要介護2	18,960	380	580	19,920	209,956円	20,996円
要介護3	21,150	380	646	22,176	233,735円	23,374円
要介護4	23,190	380	707	24,277	255,879円	25,588円
要介護5	25,320	380	771	26,471	279,004円	27,901円

(※)加算の種類	単位	算定	備考
個別機能訓練加算	12/日	なし	
夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
看取り介護加算	80~1,280/日	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ

当ホームの地域別単価は10.54です。
看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数、及び人件費を勘案し運営懇談会の意見を聞いたうえで行う。事前に入居者及び身元引受人へ連絡します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	標準プラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金（保証金）	前払金	月額利用料
0	0	0	212,600

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

添付書類： 介護サービス等の一覧表
東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

説明者職・氏名

年 月 日

署名

印

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス				
<介護サービス>				
巡回 日中9:00～17:00	随時		随時	
巡回 夜間17:00～9:00	2時間毎に巡回		2時間毎に巡回	
食事介助	必要時		必要時	
排泄介助	必要時		必要時	
おむつ交換	必要時		必要時	
おむつ代		実費		実費
排泄用品廃棄料		おむつお持込みの方 1080円/月		おむつお持込みの方 1080円/月
入浴(一般浴)介助		お客様希望により有料 1回540円 入浴介助の方 10分540円	週2回	介護保険内以外お客様希望により有料1回540 入浴介助の方 10分540円
清拭			必要時・おむつ交換時 部分清拭	オムツ代実費
特浴介助			週2回	
身辺介助				
・体位交換	必要時		必要時	
・居室からの移動	必要時		必要時	
・衣類の着脱	必要時		必要時	
・身だしなみ介助	必要時		必要時	
機能訓練	必要時		必要時	
通院介助 (協力医療機関)		お客様希望により有料 10分540円	必要時	
通院介助 (上記以外)		お客様希望により有料 10分540円		お客様希望により有料 10分540円
緊急時対応	24時間対応		24時間対応	
オンコール対応	24時間対応		24時間対応	
<生活サービス>				
居室清掃	週2回	お客様希望により有料 1回540円	週2回	介護保険内以外お客様希望により有料1回540
リネン交換	週1回	お客様希望により有料 1種類に付540円	週1回	介護保険内以外お客様希望により有料1種類に付540
日常の洗濯	週2回	お客様希望により有料 1回540円	週2回	介護保険内以外お客様希望により有料1回540
居室配膳・下膳	体調不良時	左記以外でお客様希望により有料1回540	体調不良時	左記以外でお客様希望により有料1回540円
嗜好に応じた特別食	必要時		必要時	

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス				
おやつ	1日1回		1日1回	
理美容		月1回・実費		月1回・実費
買物代行(通常の利用区域)	週1回指定日・指定業者無料		週1回指定日・指定業者無料	
買物代行(上記以外の区域)		お客様希望により有料 10分540円		お客様希望により有料 10分540円
役所手続き代行		お客様希望により有料 10分540円		お客様希望により有料 10分540円
金銭・預金管理	無し		無し	
<健康管理サービス>				
定期健康診断		年2回・実費	年2回	
健康相談	適時看護職員対応		適時看護職員対応	
生活指導・栄養指導	適時看護職員対応		適時看護職員対応	
服薬支援	随時		随時	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	随時		随時	
医師の訪問	2週1回	医療保険制度で支給される以外の費用は実費	2週1回	医療保険制度で支給される以外の費用は実費
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	協力医療機関	お客様希望により有料 10分540円	協力医療機関	左記以外お客様希望により有料10分540円
入退院時の同行(協力医療機関)	必要時	お客様希望により有料 10分540円	必要時	
入退院時の同行(上記以外)		お客様希望により有料 10分540円		お客様希望により有料 10分540円
入院中の洗濯物交換・買物	—————	—————	—————	—————
入院中の見舞い訪問	必要時		必要時	
<その他サービス>				
レクリエーション	随時	一部のレクリエーションはお客様希望により実費負担有	随時	一部のレクリエーションはお客様希望により実費負担有
上記以外の個別対応サービス		お客様希望により有料 10分540円に対応		お客様希望により有料 10分540円に対応

施設名：イリーゼ八王子

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	.	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針3(3)に定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	.	不適合 非該当	
緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	.	不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	.	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	.	不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	.	不適合 非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備等(延べ面積275㎡以上の施設においてはスプリンクラー設備を含む。)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	.	不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	.	不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	.	不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	.	不適合	
11	入居時及び1年に2回以上健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	.	不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	.	不適合	
入居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	.	不適合 ○ 非該当	保全先：
14	前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	.	不適合 ○ 非該当	初期償却率： %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	.	不適合 ○ 非該当	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。